宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年３月28日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①小島不動産　②埼玉県知事(3)20684　③小島弘　④埼玉県羽生市藤井上組806　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県羽生市藤井上組806　小島不動産　小島弘

①生和不動産株式会社　②国土交通大臣(3)8615　③代表取締役　黒田順一　④東京都千代田区神田小川町一丁目１番地　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市中央区難波４－２－５　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区神田小川町一丁目１番地　生和不動産株式会社　代表取締役　黒田順一

①ハタス株式会社　②愛知県知事(4)20994　③代表取締役　塚本龍生　④主たる事務所　愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　廃止した従たる事務所　愛知県刈谷市相生町１丁目28番地　愛知県西尾市丁田町落24番地１　愛知県安城市花ノ木町49番地96　愛知県豊田市小坂本町一丁目５番地10矢作豊田ビル102号室　⑤2000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　ハタス株式会社　代表取締役　塚本龍生

①ハタスリーシング株式会社　②愛知県知事(1)25572　③代表取締役　塚本龍生　④主たる事務所　愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　廃止した従たる事務所　愛知県西尾市丁田町落24番地１　愛知県豊田市小坂本町一丁目５番地10矢作豊田ビル102号室　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　ハタスリーシング株式会社　代表取締役　塚本龍生

市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき、熊谷市に代わり市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行うことを同条第二項の規定により次のとおり公告する。

一　管理を行う地方住宅供給公社の名称

埼玉県住宅供給公社

二　管理を行う市営住宅等の名称

熊谷市市営住宅条例施行規則（平成十七年熊谷市規則第百九十二号）別表第一（第二条関係）、別表第二（第二条関係）及び別表第三（第二条、第四十条関係）に掲げる市営住宅等

三　管理の内容

法第三章の規定による市営住宅等の管理（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）

四　管理を行う期間

令和七年四月一日から

令和十二年三月三十一日まで

令和七年三月二十八日

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目一二番一〇号　埼玉県住宅供給公社

理事長　庄司　健吾